

第 2 期 鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会

第 2 回 議事概要

1. 日 時 平成 2 4 年 7 月 1 8 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
2. 場 所 市議会全協室
3. 出席委員 1 2 名(欠席 3 名)【委員会名簿参照】
4. 事務局 都市整備部中心市街地整備課

【会議概要】

=開会=

◎ 委員長挨拶

それぞれの部会でまち歩きや部会をやっていただき、ある程度議論ができているところもあるようである。また、学生さんからも意見を聞いたとお聞きしている。今日は 2 つの部会の今までの成果をご披露いただき、それについて全体会議で包括的な意見統一をやっていきたい。

=報告・協議事項=

(1) 第 1 回委員会議事概要 【資料 1】

事務局)

資料 1 - 1 をご覧いただきたい。

5 月 1 4 日に第 1 回検討委員会を合同で行った。その内容について簡単に報告する。前回は、中心市街地再生の取り組みの進捗状況と市民アンケートの結果、第 2 期計画の素案、今後のスケジュールを報告した。

市民アンケートの結果についての意見としては、

- ・ 中心市街地の活性化については結果が出てきている。
- ・ アンケートについては若い人の関心度が非常に低い、中心市街地が衰退している理由がよくあらわれている。
- ・ 中心市街地の活性化について、この委員会でも取り組みを推進して応援する気持ちが必要である。
- ・ 中活の国の評価と市民アンケートの評価に乖離が見られる。
- ・ 市民アンケートで中心市街地に住んでいる人でも住みたいと思っている人は 6 割弱なのか。そんな観点で見るといろいろ課題が見えてくるのではないか。
- ・ 若い人にとっては中心市街地の活性化=商店街活性化と思っている方が多い。この十数年間中活をやってきて、中活自体は商店街活性化ではなく、魅力あり憩い集えるまちにするのが共通のテーマであることの再徹底が大事。

2 期の計画の素案についての意見としては、

- ・ 鳥取市のまちづくりを進めていくには 5 年、1 0 年の話ではなく、2 0 年、3 0 年を踏まえながら、どのようなまちを創っていくのか、創りたいのか、なってほしいのか、そういうイメージをこの全体会の中で共有すべきである。

- ・中心市街地には地域の資源として活用すべきものがたくさんあり、それを生かして、エリアとエリアをつなげていくための連携策が今後必要である。

議事概要としては以上である。

資料1-2は、会が終わった後、アンケートをお願いし、13名から回答を得たものである。

Q1、「現在の鳥取市の中心市街地のイメージ」。項目に分けて分類している。賑わいについては、活力がない、活気がないという意見。店舗については、空き店舗が目立つ、品格が感じられない。生活必需品を取り扱う商店が少なく、市民の生活に不便が生じている、などがある。交通については、まちを歩いてみようと思っても駐車場が少ない。

1、2時間の無料券では人は呼べないという意見もあった。安全については、建物の老朽化が進み、景観は県都の中心市街地とは思えず、地震等の災害に耐え得る状況とは言えない、というような意見があった。

2ページ目、Q2、「中心市街地を活性化させるためには具体的に何が必要だと思いますか」。店舗については、魅力ある店舗づくり。交通については、くる梨の路線の増便、バスの駐車場の整備。観光については、袋川河川敷の清掃整備、きれいで魚が泳ぐ川にするなどがある。まちの機能については、他の都市から移り住みたくなるような暮らしやすさ・制度が必要。人口については、オフィスや医療施設など、昼間に多くの人がそこで働くようにして、人をまず確保しないとよい循環は生まれない、などの意見があった。

資料1については以上である。

委員長)

今の説明に関してご質問はあるか。このようなことがこの前議論されたということで、議事録としてお認めいただきたい。

＝報告・協議事項＝

(2) 各部会等の取り組みについて 【資料2】

事務局)

資料2は資料2-1から2-9までであるが、2-1に各専門部会の取り組みについてまとめたものがあるので、そちらを使って説明させていただく。

鳥取駅周辺地域・商業交通検討部会、第2回目は平成24年6月5日に出席委員10名で行われた。

報告・協議事項として、鳥取駅周辺地域における課題ということで、駅周辺地域における1期計画の事業について説明した。

続いて、人口、歩行者交通量等の鳥取市の統計資料の説明を行った。

現状での課題として、休日の歩行者が平日に比べて少ない。空き店舗がなかなか解消されない。駐車場の整備を求める声が強いという課題を挙げさせていただいた。

それに対して、委員からの主な意見としては、

- ・中心市街地で昼間働いている人の数が減っているのが問題。

- ・パレットに来る方の回遊性や周辺への波及効果を高める必要があるのではないか。
- ・鳥取駅を中心に、大丸、イオンを拠点として連続性を持たせるべきである等々の意見があった。

同じ日に現地調査を行っている。6名の他の部会の委員に参加いただき、合計16名で現地調査を行った。駅から本通り、パレット、旧横田医院、民藝美術館、サンロード、駅南というルート。

その後のアンケートの主な意見としては、

- ・空き店舗対策として、行政や商店街が補修し、賃借条件を整え貸し出しする。
- ・鳥取駅前から久松山方面の景観は改善すべき。
- ・スマートフォン等を利用して、古いまちなみについての情報を得ることができるサービス。
- ・鳥取駅、末恒、岩美間のJRの運行本数を増やせば駅の活性化につながる。
- ・自転車対策が必要。駐輪場所の指定や自転車と歩行者部分を分けたほうがよい。

続いて、第3回部会が平成24年7月2日に出席委員10名で行われた。

第2回部会、現地調査の説明の後に、1期計画の総括についてということで、1期計画における課題・目標、1期計画事業の評価・検証の説明を行った。

1期計画の課題・目標、「住みたいまち」については、共同建て替え等による居住人口の維持・増や住環境づくり、医療福祉等の都市機能の充実等の目標がある。

「行きたいまち」の目標として、駐車場や集客施設の整備、空き店舗解消などによる魅力づくり。平日の歩行者通行量、中心市街地の空き店舗数を目標値として上げている。

「地域資源の活用」という目標について、ふるさとを感じるまちを実現するとしている。自然や歴史文化を生かしたまちづくり。

その後、1期計画事業の評価・検証の説明を行った。前述の居住人口や歩行者通行量等の目標指標の達成にどれだけその事業が寄与したかという量的評価と、住みたいまち、行きたいまちの実現に対して寄与したかという質的評価の側面から、1期計画の73事業中、51事業に対して評価をしたという説明を行った。

その事業効果としては、1期計画の73事業中、評価対象の51事業中の評価が高かったものが40事業あり、全体の78%を占めている。

それに対して主な意見として、商店街のイベントは人材育成と来街動機につなげるためのもの。中心市街地に対して市民がどう思っているかの検証が必要。商店街には人材育成、後継者育成が重要。人材育成のためにまちづくり会社を造ってはどうか。若者が地元へ帰ってくる受け皿づくりを行政が担うべき。事業の量的評価の数値はもっとイメージしやすいものにすべきである。

続いて、2期計画策定における考え方として、2期中活基本計画策定における考え方と、2期計画のエリアコンセプトのイメージ(案)の説明をさせていただいた。

考え方としては、計画区域は現時点では1期計画区域を踏襲して、エリアコンセプトは基本的には1期計画の2核2軸の都市構造を舞台としつつ、袋川以北、城跡周辺地区は歴史文化等を有する豊かな居住交流の舞台、袋川以南、駅周辺地区については因幡の都市核として駅を中心に都市機能が集中・集積する舞台というコンセプトを持たせては

どうかという説明を行った。さらに各地区の特徴によって細かくゾーン分けをしている。

それに対しての具体的な事業としては、1期計画で弱かった部分を補強するための事業を新たに追加していくべきである。大型ハード事業に頼るのではなく、ソフト事業を中心とした既存ストックの利活用をしていく。再生エネルギーの導入、省エネルギーの推進、次世代を見据えた新たな部分を2期計画の中できっかけとして打ち出していくという説明をさせていただいた。

それに対する主な意見としては、2期計画の1つのキーワードは学生のまちなか居住、まちなかへの参画。空き店舗対策について、2期計画では新規出店数に着目していきたい。事業を検証するにせよ、新たな事業を行うにせよ、誰を対象にするかを前面に出すべき。また、事業の整理、検証時には、人、物等の複数の軸で検証を行ったほうがよいのではないかという意見をいただいた。また、まちなかにトイレや休憩するところがない。エリア、ゾーン分けについて、本通りの生活利便ゾーンと若桜街道の生活利便ゾーンは性格が異なるので、ゾーンの名前を変えるべきではないかという意見をいただいた。

続いて、鳥取城跡周辺地域・住居交流検討部会の説明をする。平成24年6月7日に出席委員10名で第2回の部会を開催した。

協議事項としては、鳥取城跡周辺地域における課題として、人口や歩行者通行量等の統計資料の説明、現本庁舎周辺地域検討委員会報告書、城跡観光推進計画（案）の説明を行った。

現本庁舎周辺地域検討委員会報告書については、この地域の特徴としては来街者の回遊性の低さが指摘されている。地域が今後目指していく方向性として、居住推進による幅広い世代が住む生活の舞台を作ることが必要ではないかという報告があった。

城跡観光推進計画（案）については、城跡周辺の観光を進める上での具体的施策として、西校の入り口の手廻りの復元、お堀端の道路の再整備、城跡周辺に休憩、物産販売といった拠点施設を整備する等の施策が必要である。また、案内板や解説板を計画的に整備する必要があるのではないかという意見があった。

それに対して委員からの意見として、働く場がないことが居住人口に反映している。住環境整備を整えて、若い世代をもっと中心市街地に呼び込むべきである。もっと若者の意見を反映させるべきである。若桜街道周辺をまちなか居住、城跡周辺を観光と分けて課題を考えたほうがよいという意見をいただいた。

同日に現地調査を14名で行った。ルートは、市役所から、こむ・わかさ、ビーンズ食堂、西町コーポラティブハウス、わらべ館、旧金田市長邸、城跡・お堀端・仁風閣、県立図書館前にある箕浦家の武家門、鳥取赤十字病院を現地調査を行った。

これに対する主な意見として、旧金田市長邸は活用すべき。城跡、仁風閣の樹木を整理し、景観を良くすべき。城跡周辺に休憩用に食事できる施設が必要。城跡周辺の駐車場を確保すべき。歩道の状態が悪い、という意見をいただいている。

次に、第3回部会が平成24年7月4日に出席委員7名で開催された。第2回の部会・現地調査についての説明の後、1期計画の総括の説明をした。これは駅周辺部会の説明と同じものなので割愛する。

委員からの主な意見として、まちなかにいつ賑わいを創りたいのか。平日に来てほし

いのか、休日に来てほしいのか。それによって取り組む手法が異なるので、それを決めたほうがよいのでは。商店の廃業理由の原因究明が必要ではないか。商店街のイベントは売上増のためというより、賑わいづくり、まちづくりの担い手育成として行っている。1期計画を評価・検証したものをどう次期計画に反映させていくのか明確にしたほうがよいという意見をいただいている。

2期策定における考え方について、こちらも駅周辺部会と同じ内容なので事務局からの説明については割愛する。

委員からの主な意見としては、ゾーンの名称について、地域の課題に対する名称なのか、地域の性格についての名称なのかを整理が必要。ハード事業はソフト事業とパッケージ化し、相乗効果を高めるべきである。賑わいや歩行者通行量を増やすためには車で来る人や駐車場を利用する人に対する具体的な事業の方向性を定めるべきというご意見をいただいている。

続いて、鳥取環境大学で行っていただいた街カフェについて説明する。資料2-6と2-7に議事概要を添付している。

7月5日は10名の学生、7月10日は7名の学生に参加いただき、活発な意見交換があった。まちなかに対しては、住んでみたいとか、興味はあるが、駐車場や交通の便が悪いために行きづらい。学生同士が集まったり、他の大学の学生と一緒に集まって交流するようなスペースが欲しい。家賃が安ければ十分まちなかに住む理由にはなる。シェアハウス等にも興味があるという意見をいただいている。

中心市街地整備課が発行している雑誌「わか」の編集を学生に一部任せるという話をさせていただいた。それに対して、興味があるという意見をいただいている。

専門部会の取り組みについての説明は以上である。

委員長)

資料2-1は2-2から2-5を要約したものであり、2つの部会で2回行われた概要を簡単にまとめていただいている。

まず部会長から、コメント、あるいはこの中で部会として、部会長の個人的な見解でもよいが、特に強調したい点があれば示してもらいたい。

副委員長)

鳥取駅周辺地域・商業交流検討部会長を務めている。これまでの部会で一番印象に残ったのは、まちを歩きながら皆さんで自由に意見交換した時のこと。まちを見ながら、例えば駅を出た瞬間に見えてくる光景とか、実際に歩いてみて自転車と歩行者がぶつかりそうになるような危険な状況に遭遇したり、そこで皆さんがいろいろな問題点に非常に積極的に意見を言ってくくださった。

そういう実感、実体験という部分と、検討するときに出てくる資料との距離感が結構あるのが正直な印象である。

居住人口を増やすにしろ、商業を盛り上げるにしろ、何から手をつけたらよいのかというのが実態としてあり、ピンポイントでよい政策はなかなか無い。しかし、まち歩きでは具体的な課題を見つけやすかった。商業を活性化しようとか、そういう大きな話につながるものは見つけにくかったが、それは難しくても当然だと思う。今、部会では、具

体的にどういう形で効果的な施策にするのか、糸口を見つける議論をしている。

委員長)

計画を立てるときには数値目標を挙げなければならない。しかし、数値目標も大事だが、実感や定性的なものは一致しにくいので、工夫が必要。数値に表すとできたような気がするが、きちんと整理すべき。この辺は指標の問題もあり難しいが、考えていかなければいけない。ただ単に数値的に空き店舗はこうなったではうまくいかない。空き店舗の数も大事だが、全体的に見たときの景観とか、まちなみ、風景、そういうものの感覚と数値がマッチングしにくい。

次に鳥取城跡周辺地域・住民交流検討部会からお願いする。

副委員長)

我々のところは袋川以北の城跡周辺地域ということであるが、これまでのところまち歩きをしたり、今までの経緯を事務局から説明いただいたりということが中心である。1つ課題になっているのは、1期計画の総括と2期計画の策定を同時並行でしており、1期計画の総括が終わっていない段階で、平行して2期計画を策定するのは難しい状況である。1期計画の総括についても、まとめ方、あるいは表現の仕方について注文をつけたり、さらなる情報の提供をお願いしているところで、2期計画の踏み込んだ意見交換をするところまで至っていない。

委員)

現状の把握と今までの実績の評価について、委員全体が十分にこなしてきていない現状である。一方、現地を実際に歩いてみると、具体的な課題が見える。今はそれらがごちゃごちゃになっている状態である。これを整理しないと次の段階に進めないというのが現状だと認識している。

委員長)

まだ問題点もあるようだが、2回、3回とそれぞれの部会でまちなかを歩いたり議論をされている。これについて、ほかの委員から、自分が参加して興味深かった点、印象に残った点があればご披露いただきたい。

委員)

鳥取駅周辺と城跡周辺というのは2核2軸の2核である。まず鳥取駅周辺のほうで、私の意見を申し上げたい。

(1)の鳥取駅周辺地域における課題だが、今、太平線再生プロジェクトが進んでいるが、ここを全部通行止めにし、緑化地帯にして、イベントや、子どもが集って遊んだり出来るようにしたほうがよい。その場合、バスの運行ルートなどが変わってくると思う。

現地調査で、駅前から見た鳥取市の風景がよくないという意見があるが、まさにそのとおり。整然としない感じがする。将来的には改善していく必要がある。

次に、一昨年、山陰海岸が世界ジオパークネットワークに加盟したが、鳥取駅から東側のJRの便が非常に悪いので、よくしていただきたい。少なくとも京都まで特急列車を1日2往復とか走らせていただかないと山陰線を使ったジオパークの活性化にはつながってこないのではないか。JRとの交渉もあるが、ぜひ鳥取駅から東側の山陰線の活

性化をお願いしたい。

3回目の検討会のときに、主な意見の中に「中心市街地に対して市民がどう思っているのか検証が必要」とあるが、まさにまちづくりというのはそこに住む地域の方がどれだけ共通の認識を持ってやっていくのが大事である。そういう実態がどの程度あるのか、検証すべきではないか。あまりなされていないのであれば、自治会等にも要請をすべきではないか。

それから、城のほうの核だが、確かに久松公園そのものが非常に寂しく、鳥取市を代表する公園とは言い難い。久松公園全体のグレードアップが必要。主な意見に出ているようなことを改善していくことが必要ではないか。

第3回目の主な意見で、「まちなかにいつ賑わいをつくりたいのか。平日に来てほしいのか、休日に来てほしいのか。それによって取り組む手法が異なる」という考え方が載っているが、観光地としてやろうとするのであれば、こういう考え方ではいけない。前向きに、いつ、どなたが来られても久松公園というのはいい公園だなという評価を受ける公園にすべきである。その点もこれからご検討いただきたい。

委員長)

たくさんご指摘いただいた。

J Rの東側の部分、特に鳥取ー京都間の交通の利便性をもっと高めるべきではないか。余部鉄橋もよくなってきたので、こういうことを踏まえながら、一気に向こうへ行けるような特急も欲しいが、智頭急行との兼ね合いで、難しい点もある。観光客が京都から鳥取、鳥取から向こうへ行くというのはあるかもしれない。その辺について、どのようにJ Rに求めていけばよいのか。事務局、情報があれば教えていただきたい。

事務局)

今のご意見については、交通部門のほうでJ Rに現在も要望しているし、これからも要望していく。私どもがやろうとしているのは、県と連携して、現在走っている「はくと」で弁当の販売をして、さらに乗降者を増やすということで、J Rに本数を増やしてもお客さんが乗ると思っていただく。また、車内のサービスに加えて、J Rの駅周辺で、公衆トイレをどうしていくのかとか、J Rから降りたところでの観光バスとの連携とか、駅の使いやすさの面をJ Rにさらに働きかける要素を増やしていきたいと市としては考えている。

委員長)

観光客が増えれば、道が込むなどして一般の人は不便を感じることもある。観光に携わる人との意識が異なる。日本は観光に携わる人の数が欧米に比べて少ない。例えば若い人が通訳で入って職業を得るとか、観光に携わる人が増えれば、恩恵が全体に広がっていく。今の一般の市民の感情は、どちらかという観光業者、あるいは旅行業者にしか恩恵がない。これは僕の独断と偏見かもしれないが。

お城周辺の問題というのは観光問題を意識しているわけだが、どうしたらいいかというイメージはあるだろうか。

委員)

観光として全国でお城を観光資源に生かしているところは、松江、会津若松、松本、

熊本、岡山で、全部平城である。四方のうち的一方が観光のルートになっている。鳥取は山城である。背後を山に塞がれている。松江や松本と同じようなものを目指しても駄目である。そうすると、まち側に開かれたところを何かするしかないが、そこには裁判所、法務局、学校等の公共物があるため、一般の観光客が入り込むところが非常に少ない。飲食店もあの周りにはほとんどない。そういう状態で、観光で何か回すのは難しいのではないかと。民の施設をたくさん入れないといけない。

もう1つは、博物館のところに駐車場がある。観光バスも止まれるようになっているが管理されていないので、バスで来たときに、止めようと思ったら既にバスがいて止められなかったということが多い。特に休日は多い。駐車場を管理していかないといけない。仁風閣とか二の丸は資源としては悪くないが、その2つをやらないと呼び込む力ができない。あそこから、例えばわらべ館とか西町とか観音院に行こうと思えば行けるが、ゆっくり行って帰れば1時間以上かかる。そういうことがやりにくいということが現実としてある。

観光というのは、別に観光業者だけがやることではない。おもてなし、ホスピタリティというのはみんながすることである。

もう1つは、観光というのは鳥取の周辺の人たちをまちなかに呼び込もうとするのであって、外貨を獲得するという大きな経済効果の意味がある。もう少し外の人たちが歩いてもらえるような工夫というのはあってもいいのではないかと。

駐車場の管理の問題と立地上の問題、既存の建物、施設の問題で、せっかくいい資源があるのだが、非常に使いにくいものになっているというのが私の見立てである。

委員)

私も仁風閣を管理している。城跡も含めてこれだけの有効な地域資源があるのだが、観光のインフラがうまく機能していない。

鳥取砂丘を事例にとっても、鳥取砂丘だけがあっても駄目で、駐車場があっても、お土産物屋があっても、そういうインフラがあるから観光バスが来る。先ほど観光バスが使いにくいという話もあったが、こういったものを一体となつてする必要がある。

確かに市民の生活と観光客がバッティングするのではないかとこの話は当然あるが、地域の資源を産業的に生かすということでは、観光だけに限った話ではなく、折り合いをつける方法があつてしかるべき。そういった中で、地域の資源が地域のアイデンティティとしても確立していくことが最も望ましいまちのありようではないかと。

この間、BSプレミアムで鳥取砂丘の番組を流していた。植林を行って来て、しかし地域資源として鳥取砂丘は大事だということで、鳥取民藝美術館の創始者である吉田璋也がそれにストップをかけて天然記念物にしたことによって鳥取砂丘は守られている。鳥取砂丘レベルのものは日本海側には全国あちこちあるが、鳥取砂丘だけはあのように残った。だから大きな観光資源になったというストーリーの番組であつた。吉田璋也は、文化財を単に守るだけでなく、観光資源として生かすことも同時にやっている。先人の事例として私も学びながらやっていかなければいけないと考えている。

委員長)

要するに資源はいろいろ価値のあるものがあるが、その周辺のインフラが十分でない状

態で観光と言ってもなかなかうまくいきにくいので、観光インフラをもっとしっかりやる必要があるという考え方。

そのほかご意見をお願いしたい。

それでは、全体的に総括しながら議論していただきたい。

＝報告・協議事項＝

(3) 1期計画の総括(案) 【資料3】

事務局)

資料3-1、3-2に沿って話をさせていただく。

まず資料3-1、第1期中心市街地活性化基本計画の総括について。中身が多いので大きく4つに分けてお話をさせていただく。流れとしては、前回の概要、どういう目標であったか、事業の検証、2期計画へ向けての課題。

概要としては、1ページの(1)「はじめに」だが、鳥取市の中心市街地活性化の取り組みはまちづくり3法の制定を受け、1999年から始まった。その間に全国の地方都市を取り巻く環境がどんどん厳しくなっている。それによって各種データは右肩下がりになっている。また、取り組みが局地的に一定の効果を発揮しても、地域全体の状況がなかなか好転しないというケースもある。

鳥取市の中心市街地活性化基本計画を総括するに当たっては、こうした環境の変化についても注意が必要。

次に、第1期計画が果たした役割についてだが、内容としてはかなり多岐にわたって事業を展開してきた。

(2) 第1期計画が中心市街地の活性化に果たした役割については以下の2点が指摘できると考える。中心市街地活性化協議会を推進役と位置づけたことにより、協議会の参加機関、団体の方の主体的な活動につながった。例としては、新鳥取駅前地区商店街の通り環境整備事業、五臓圓ビル再生事業などがある。

また、新規事業等、多くの活性化事業に取り組んだ結果、課題が明確化するか、事業ノウハウの蓄積など、成果が得られたと考える。例としては、鳥取まちなか・にぎわいのまちづくり実証事業、若桜街道商店街の活性化事業等である。

次に、(3) 第1期計画における課題について。1期計画を進めるに当たっては、市民の目から見ると活性化が必ずしも実感されていないということがあると思われる。政策として中心市街地活性化を進めていく上では市民に理解されやすくする仕組みや、成果をどのように見せていくかということは検討しなければならない課題である。

なお、個々の課題については、以降、まとめているので後ほどお話をします。

次に、(4) 第1期計画に対する評価。目標数値に対して実績がどうなったかということによって決まるが、歩行者通行量以外は目標達成に至っていないが、空き店舗数以外の指標が計画当初の基準値を上回っていることや、2期計画に向けて課題が浮き彫りになってきたことを踏まえると、一定の成果を上げたという評価ができる。

しかしながら、次世代の担い手を育成すること等、数値に表れないが将来に向けて必

要になることにも注目すべきであり、継続的な活性化を実現する上で必要不可欠。

次に、2ページ目の2. 第1期計画の課題・目標について。まず第1に、(1) まちなか居住の推進を通じた「住みたいまち」の実現。建物の老朽化や低未利用地が増加していることを踏まえて、既存建物のコンバージョンや共同建て替えにより、居住人口の維持・増加につながる取り組みを行うこと。これらを測る指標として、中心市街地内の居住人口、目標の値としては、平成25年度に12,800人を目指すこととしている。これは平成19年3月の4%増となっている。

次の目標として、(2) 賑わいの創出を通じた「行きたいまち」の実現。中心市街地以外の生活者の方との幅広い連携や参画、既存施設や地域施設の活用、中心市街地の周辺にある集客施設等との連携、民間活動の支援、駐車場の整備や二次交通の充実、安心・安全に回遊できる道路空間の活用、溜まり場空間の創出などを行う。もう1つ大きくは、空き店舗等の活用や、空き店舗を生まない仕組み作り。

これらを測る指標として、中心市街地の平日の歩行者通行量、中心市街地の空き店舗数としている。目標となる値については、2つあるが、鳥取駅周辺地区の平日の歩行者通行量については、平成24年度に14,400人、これは平成19年8月の5%増となっている。また城跡周辺地区の平日の歩行者通行量については、平成24年度に1,800人、これは平成19年8月の5%増としている。中心市街地の空き店舗数については、平成24年度に46店舗、これは平成19年6月から9店舗減少させるとしている。

次の目標として、(3) 地域資源の活用を通じた「ふるさとを感じるまち」の実現としている。現存する城下町の町割や骨格を生かして、歴史や文化、温泉などの地域資源を生かして賑わいを創出して、回遊性を高めるなど、独自性のある取り組みとしている。

これを測る指標としては、文化施設の入り込み客数、これはわらべ館、仁風閣の合計としている。目標となる値は、平成24年年度に169,000人、これは平成18年度の12%増としている。

3ページに、事業の数についてエリア別に整理をしている。縦軸がどのあたりのエリアになっているか、横軸がどういう目標についてかという項目で表にしている。

この中で、駅周辺については34事業、城跡周辺については38事業。重複があるので合計で113事業。カッコ内の数字は重複を加味して出したもので、具体の事業数としては73事業。右側には現在実施中あるいは完了した事業数であり、70事業となっている。

次に、3. 1期計画事業の検証について。特に3つの目標のうち、主たる目標と考えられる「住みたいまち」と「行きたいまち」に関する事業について、目標指標の達成に寄与したかという量的な面と、「住みたいまち」「行きたいまち」の実現に寄与したかという質的な面から評価を行った。これらを居住推進、市街地整備改善、都市福利施設整備、商業施設整備及び空き店舗対策・開業支援等、情報発信、イベント開催、交通整備の6つの項目に分けた上で総括を実施している。なお、質的評価のポイントとしては下にある表の要素を考慮した。

(1) の、1つ目の目標として「住みたいまち」について。評価の対象の事業として

は、UIJターン促進事業、低未利用地を活用した民間集合住宅建設等々である。これらの量的評価の面では、民間集合住宅が平成19年度以降、5棟建設されていて居住人口の増加に寄与しているが、経済状況等により建設戸数が当初見込みの半分程度になっている。また、少子高齢化による人口の自然減などにより人口増加が鈍っている。

一方、質的評価の面においては、定住体験施設の整備や、総合相談窓口の設置により、情報提供の仕組みが構築された、また、公園整備、道路整備、総合病院の整備、商業施設の運営や、循環バスの定期運行により住環境が整備された。

これらによる取り組みが「住みたいまち」の実現に寄与しているものの、それらだけでは目標の達成が困難であることがうかがえる。今後は、特に人口の社会増加に向けた取り組みを推進するとともに、日常生活関連業種の導入促進、土地の流動化策の検討、住宅供給の取り組みを強化していくことが必要と考えられる。

次に、4ページ(2)の「行きたいまち」という目標について。①市街地の整備改善。評価対象事業として、西町広場整備等、黒丸の事業を掲げている。量的な面では、未完了事業があるので全体的な評価は難しいが、歩行者通行量の目標は達成できる見込みとなっている。

一方で、質的評価の面では、緑豊かな景観、人と人が交わる機会の付加、安心・安全な歩行環境、車での来街者の利便性が高まっている。これらから、取り組みが「行きたいまち」の実現に寄与し、目標の達成に結びついていることがうかがえる。今後は、未完了事業の推進を図っていくとともに、整備した施設の活用促進、各施設の連携強化に取り組むことが必要。

②都市福利施設整備について。評価事業としては、賑わい交流施設整備等の事業を挙げている。

量的評価の面では、産業会館、ふれあいホールの周辺で平日の歩行者通行量が増加しており、来街者の呼び込みや人の流れの創出に寄与している。

一方、質的評価の面では、ホールや健康増進施設の整備、総合医療機能が確保により、中心市街地の魅力向上につながっていると考えられる。

これらのことから、取り組みが「行きたいまち」の実現に寄与しており、それが目標の達成に結びついていることがうかがえる。今後は、整備完了施設のさらなる活用促進や、集客効果を周辺へ波及させる取り組みが必要である。

次に、5ページの③商業施設整備、空き店舗対策、開業支援等について。評価対象事業としては、新鳥取駅前地区商店街通り環境整備事業、大型空き店舗再生事業等の事業を掲げている。

量的評価の面では、歩行者通行量の目標は達成できる見込みである。さらにはパレットとつとりが年間60万人、五臓圓ビルは46,000人の入館者を数えており、来街者の呼び込みに寄与している。

しかしながら、空き店舗数については、廃業数が新規開店数を上回っており、空き店舗の減少に至っていない。この廃業の要因としては、業績不振、高齢化、後継者の不在が多いようである。商店街ごとに増加率を見ると、新鳥取駅前地区商店街の増加率が108%になっており、最も高くなっている。またその他の商店街振興組合では減少もし

くは横ばいとなっており、状況は深刻なものとうかがえる。

一方で、質的評価としては、新規開業に対する支援を行い、空き店舗が店舗になることで良好な景観が付加されており、中心市街地に対する関心喚起や魅力向上につながっている。

これらから見て、取り組みが「行きたいまち」の実現に寄与していると考えられるが、それだけでは目標の達成が困難であることがうかがえる。今後は、さらなる新規開業者の呼び込み、エリアごとの商業拠点整備の取り組みを強化することが必要。

次に④情報発信について。評価対象事業として、まちなかイベントカレンダー作成・運営事業、中心市街地駐車場案内マップ作成等を挙げている。

量的評価の面では、歩行者通行量の目標を達成できる見込みであることから、来街者の呼び込みと人の流れの創出に寄与していると考えられる。

一方、質的評価としては、インターネット、紙媒体、人といった幅広い手段により継続的な情報提供の仕組みが付加されたことにより関心喚起や魅力向上につながっていると考えられる。

これらから見て、取り組みは「行きたいまち」の実現に寄与しているとともに、それらが目標の達成に結びついていることがうかがえる。今後は、既存の媒体の普及とともに、SNS等の活用等により、情報提供の一層の充実が必要。

次に、6ページの⑤イベント開催について。評価対象事業は、中心市街地活性化イベント支援事業、まちなかまちづくり市民活動促進事業等を挙げている。

量的評価としては、イベント支援事業で年間18イベント、43,000人、わらべ館、仁風閣も年間を通じてイベントを開催しており、合わせて158,000人の来場。パレット市民交流ホールについても年間15本の自主企画イベントを中心として2万人を集客するなど、来街者の呼び込みに大きく寄与している。

一方、質的評価としては、中心市街地の魅力向上につながっている。また、多様なイベントが継続的に実施されることで、中心市街地への関心喚起、来街動機の創出につながっている。また、主催者への支援を通じて活性化の取り組みを担う人材育成にもつながっている。

これらから見て、イベント等開催事業については「行きたいまち」の実現に寄与していると考えられる。今後は、情報発信、来街機会の提供、休日の集客対策として引き続きイベント開催に取り組むとともに、集客効果を周辺に波及させることが必要である。

次に、⑥交通整備について。評価対象事業として100円バスくる梨運行事業等を挙げている。

量的評価の面としては、循環バスの利用者数が年間30万人に達している。またレンタサイクルや駐輪場の利用台数ともに1000台を超えている。また、計画当初から見て歩行者通行量も増加しており、中心市街地における回遊性向上に寄与していると思われる。

一方、質的評価の面としては、循環バスの運行により、来街者や居住者にとっての利便性が高まるなど、中心市街地の魅力向上につながっている。

これらから見て、取り組みは「行きたいまち」の実現に寄与しており、目標の達成に

結びついていることがうかがえる。今後は、レンタサイクルステーションや循環バス
の路線等を増やすなど、さらなる交通の充実に取り組むことが必要と考える。

ここまでは事業の検証である。次に7ページの3、第1期計画の推進体制について
検証する。

1期計画の推進に当たっては、平成19年4月に設立された鳥取市中心市街地活性化
協議会を中心として、官民連携による幅広い取り組みを展開してきた。

まず、中心市街地活性化協議会について。運営委員会、タウンマネジメント会議等
を定期的に開催するとともに、タウンマネージャーを中心とした専門部会で新規事業の発
掘、具体化に向けた活動を継続している。

また、中心市街地活性化基本計画を補完する形で、エリア連携による活性化を基本と
した事業の連携や合意形成の仕組みを構築している。これらにより、事業の推進におけ
る中間支援組織の役割を果たしている。

一方で、商業だけでなく、多様な分野にかかわるべきであるとか、中心市街地に関す
るデータ収集、蓄積、情報発信にも力を入れるべきといった指摘がある。

今後は、商業のほか、居住、福祉、文化、交通等の分野を含めた中心市街地活性化全
般にかかわる組織として民間部門の旗振り役、行政とのつなぎ役、情報拠点としての役
割を担っていくことが必要と考えられる。

下の表で、協議会がかかわったその他事業についてまとめ、例として挙げている。

次に8ページの、鳥取市中心市街地再生本部について。中心市街地活性化の部門と都
市計画部門を統合して市街地整備室を設置するとともに、横断的な内部組織として関係
各課で構成する鳥取市中心市街地活性化推進庁内委員会を設置した。

1期計画認定後は、計画事業の一層の推進を図るために、先ほどの委員会を発展的に
解消して、新たに副市長を本部長とする鳥取市中心市街地再生本部を設置した。また、
平成23年度に市街地整備室を中心市街地整備課として独立させた。これらを通じて、
市役所内部での情報共有を図りながら、中心市街地活性化事業を一体的に推進している。

一方、課題としては、各部署で意識の温度差があり、積極的な取り組みが進まない
ということがある。今後は、中心市街地活性化の意義や必要性について一層の浸透を図り、
各課で自発的、積極的な取り組みにつなげていくことが必要と考えている。

4の、2期計画に向けた課題。これについては、1期計画の総括を踏まえ、2期計画
での課題を以下のとおり設定する。

(1) まちなか居住の推進について。今後、特に人口の社会増加に重点を置いた施策
を展開し、幅広い世代が安全・安心で快適に住み続けることのできるまちづくりに向け
て取り組む。

その取り組みの内容としては、生活関連商業機能の充実、既存建築物活用に対する支
援の充実等々、

(2) 賑わいの創出について。今後は、休日の歩行者通行量の増加も念頭に置き、引
き続き多様な人々が集まる仕組みや魅力づくりに向けて取り組んでいく必要がある。

取り組みとしては、再掲もあるが、集客拠点施設の充実、定期的な集客イベントの充
実等がある。また最後には、まちづくりを担う人材の発掘、育成等も特に挙げている。

次に、空き店舗数については、今後は商業以外の空き店舗の活用も念頭に置きながら、活用の仕方や空き店舗そのものを生まない仕組み作りに取り組む必要がある。

事業としては、空き店舗活用による開業支援の充実など、以下のとおり挙げている。

9 ページ (3) 地域資源の活用について。今後は、地元文化の発信による観光振興に重点を置きつつ、多様な自然、歴史・文化、景観等の地域資源を生かしたまちづくりに向けて取り組んでいく必要があると考える。

事業の取り組みとしては、自然環境の保全、歴史的建造物の保存・活用、良好な景観の形成等を挙げている。

資料3-1については以上である。引き続き資料3-2をごらんいただきたい。

これは今まで話してきた個々の事業について、特に活性化の目標、どのエリアでの事業か、事業名、事業の狙い、内容や実績、それに対する評価について事業ごとに表にしたものである。この中で特に目ぼしい成果や実績があったと思われる事業を5つほど挙げている。グレーの編みかけがかかった項目がそうである。

その中でいくつか説明すると、1 ページのパレットの運営事業。銀行跡地にテナントミックスの施設を整備したものである。年間60万人程度の入館者があり、B級グルメやイベント等の舞台上で情報発信の場になっている。ただし、二重線を引いた部分があるが、これはほかの事業も含めてだが、少しマイナスであるとか、ネガティブな要素について書いている。パレットについては相当の入館者を上げているが、これらは少し離れると周辺の歩行者通行量の増加に反映しておらず、効果が波及していない。

6 ページの五臓圓ビル再生事業については、登録有形文化財となった五臓圓ビルをリニューアルした。ここでは年間3万4000人程度入館者があり、来街者の呼び込みにつながっている。また、大災害をくぐり抜け、残っている鳥取最古の鉄筋コンクリート構造物であり、地元の歴史・文化の発信につながっている。

9 ページの100円循環バスくる梨の運行事業。これについては、居住者、来街者にとって利便性が向上している。平成15年度に197,000人だった利用者数が、平成23年度で302,000人に上っており、来街者、居住者の利便性向上につながっている。

以上、その他にも評価・検証を行っているが、目ぼしいものを特にご説明した。総括についての説明は以上とさせていただきます。

委員長)

第1期基本計画の総括について、いろんな角度からご説明いただいた。皆さん方が賛同されるどころ、また違和感を感じる点について、意見を述べていただきたい。

委員)

資料3-1で気になった点、感想、情報提供をしたい。

5 ページ目の空き店舗の関係で、もう少し書きぶりを工夫しないとわかりにくい。

この中で一番考えなければいけないのは、当初19年6月に55店舗あったのが、24年6月に65に増えた。要するに10件増えたのだが、どういう内容になっているのかここに分析されている。その5年間の中で鳥取市の補助金、空き店舗対策補助で30店舗近く支援しているのだが、なかなか効果が見られなかったところがある。計画策定

時から現在の5年間、空き店舗のままで動いていないものが21店舗ある。3割が全然動いていない。ここが1つ大きな課題である。

もう1つは、空き店舗になって、すぐ入って改善されたところ、反対にすぐ入ったけれども業績不振で撤退されたものがある。ここはもう少し分析しなければいけない。駅前の空き店舗がかなり増えてきたのは、経済の活力がなくなってきたのではないか。空き店舗が出たら、すぐどこかが入る、そういう動きのあるところについては再生が見込めるといふ仮説を持っている。

2点目に、7ページに1期計画推進体制の検証ということで、中活協のことが書いてあるが、その中で、2期の計画に向けた課題を8ページ以降、(1)～(3)まで書かれているが、4番目に推進体制も確たるものを作っていくということも1つの課題だろうと思う。基本計画の書きぶりの中では、(1)～(3)までの書きぶりも必要だと思うが、今後推進体制やまちづくりの人材の発掘・育成も大きな課題だと思う。これに対してどう考えていくかという書きぶりが必要だと思う。

委員長)

今のような点については、事務局のほうでももう1度精査していただき、取り入れるところは取り入れていただきたい。

ほかにご意見はあるか。

委員)

生協病院の移転整備により人が増えたということは実感しているが、末広通りが、周辺の飲食店の店舗に出入りする車、スーパーを利用する車で非常に混む。夕方から夜になると横断歩道ではないところを人が横切る。救急車も来る。いつか事故が起こると思う。駐車を規制せよとは言わないが、若桜街道のように駐車するスペースを設けるとか、何らかの対策を打たないと危険ではないか。確かに資料3-2を見ると年間19万人ぐらゐの利用者があったということで増えたということは実感しているので、そちらが後手に回らないように安全対策をやっていただきたい。

副委員長)

資料3-1の8ページの2期計画に向けた課題のところだが、ここが次の計画を作る上で一番重要になってくるポイントだと思う。(1)から(3)のところ、いろんなことが箇条書きで上がっているが、総花的に全部上げられてしまっていて、何が本当に重点を置かなければいけないものなのかわかりにくい。特に何かというようなもののほうが総括としてはいいのではないか。

委員)

この委員会には初めて参加した。普段、私は中心市街地活性化協議会のほうのタウンマネジメント会議に出席して意見を申し上げている。今の副委員長のお話に呼応する形だが、課題の設定の仕方はもう少し工夫が要る。

鳥取のまちに働く場所がないという意見があったり、鳥取のまちの中に構造的に非常に大きな問題があり、具体的に活性化に結びつくような動きになっていない。

1期の計画の中で、協議会として、全国の協議会の中でもいろんな話し合いをしたり、事業の発掘というか、いろんなところに視点を当てながら事業の可能性を探ってきたと

いうことは非常に大きな成果であったと思っている。

今日私が思いついたレベルの話も含めて明確に打ち出すべきだろうということを申し上げておきたい。鳥取のまちで仕事を作っていくという視点をぜひ入れてほしい。働く場がないという総括では全く意味がない。働く場所を作る、あるいは働けるようにしていくという視点でこの活性化計画を大きく眺めてみるという形にしてほしい。

例えば商業の面で言うと、空き店舗について、そこで商売をしてみようという感覚になるかどうかということが1つ大きなポイントになる。

それから、今働く場が郊外にどんどん移転している。しかし、場合によっては情報ということサービスをキーに置くと、もっとまちなかでいろんなことができるようになるのではないだろうか。現実には米子のまちではスモールなオフィスで世界に向かって仕事している。まちの中でビジネスチャンスが見えてくることあるのではないか。

健康福祉のサービスも、もっとまちなかでビジネスのチャンスとして捉えていくことが必要。飲食についても外食文化が非常に弱い部分もあるのだが、こういうものを喚起しながら、まちの中でお茶を飲むとか、ごはんを食べるとか、みんなで食事に行くということベースとして取り組んでいく。そういうことによって飲食が根づいていくとか、仕事としての店を出そうというモチベーションにつながっていく。

今までなかなかできなかったことをどう突破していくのかというところの力強い方向性、鳥取の中心市街地がどこに向かっていくのかという話が、大きな柱として必要。

委員)

今の話に関連したことだが、課題の整理の仕方、メリハリだとか、工夫だという話があったが、全体としての課題の整理、資料3-1の8ページ(1)~(3)、推進体制を含めると(4)、こういう切り口もあるが、エリアごとの課題の整理をしないと、その中でこれからどういう活性化、事業の落とし込みをしていくのかが全くわからないのでは。全体がぼやけてしまっている。これは整理をお願いしたい。

それから、働く場は大変重要で、以前から鳥取の弱点と言われている。郊外に大学が移転したこと、事業所が移転したこと、それから居住が外部に出て行ったということがあるのだが、これは市の全体の産業政策として、中心市街地にどういう産業を根づかしていくか。例えば米子では、コンテンツ産業を根づかせようという取り組みもある。また、今後はリスク分散が重要になってくるが、そこでもう少し働きかけができないか。お勤めになる方、帰ってこられる方、向こうの企業からおいでになる方に優先的に鳥取市の中心市街地に住んでいただくとか、あるいは若者、学生さんのシェアハウスの問題とかいろいろあるので、人口対策の中でもどのエリアに住んでいただくかということも具体的に考えていかないと、1期と違って2期はどこを深掘りしていくのか、どこを強化していくのかがはっきりしなくなるのでは。そのあたりをご検討いただきたい。

委員長)

もう1つ、2期の基本計画策定の考え方があるので、そこに移らせてもらう。時間の関係があるので簡単に説明してもらい、時間もないので、後で事務局にそれぞれの専門委員の皆さんの所に伺い、ご指導を仰いだり、意見の交換をしていただいてももらいたい。

(4) 2期計画策定における考え方(案) 【資料4】

事務局)

時間もないので、今日の検討委員会の中では資料4-1、2期計画策定における考え方(案)ということで全体会委員にお示しをさせていただきということで終わってしまうかもしれない。委員長からもあったように、今後個別に各委員さんを回らせていただくなり、あるいは幅広い方々と意見交換する中で加筆修正等をやっていききたい。

まず、1基本的な方針について。(1)テーマとしては、1期計画を踏襲するというところでどうだろうか。

(2)目標についても、1期計画を踏襲することを基本とするということで、①から③まで挙げている。①「住みたいまち」、②「行きたいまち」、③「ふるさと感じるまち」、これらの実現に向けて引き続き取り組むということで考えている。

「住みたいまち」の部分では、日常生活サービスを徒歩圏内に充実させる。自動車に頼ることなく暮らすことのできる中心市街地を形成するということを基本とする。

「行きたいまち」の部分では、空き店舗、低未利用地、いわゆる駐車場等に利用されている部分であるが、今ある資源を活用して、多様な人や物や情報が行き交う拠点、あるいは仕組みを整備する。そういうことによって賑わいと魅力が創出される中心市街地を形成していきたいということである。

「ふるさと感じるまち」では、この中心市街地にさまざまな資源がある。自然、歴史・文化など、地域資源を保全、あるいは活用、発信していくことによって、誰もが住みたくなる、あるいは行きたくなるふるさと感じるまちの実現を目指していきたい。

(3)目標指標について。1期計画の総括、あるいは今後の人口推計の分析結果を踏まえながら検討していく。下の①から④ということで、基本的には今の目標に定めている指標になるが、その中でも、例えば居住人口については社会増加の部分に限定してはどうか。

空き店舗については、空き店舗を活用した新規出店数に限定してはどうか。

文化施設の入り込みについては、現在のわらべ館、仁風閣のみでなく、中心市街地全体という観点から新たに民藝美術館とか高砂屋といったところを加えてはどうか。

歩行者通行量については、平日、休日どちらを重視するのかということもあったが、調査日、調査箇所、地点数等について見直しをしてはどうかと考えている。

計画区域については、1期計画を踏襲することを基本としているが、今後、具体的な事業を検討する中で変更の可能性もあるということを皆さんにご紹介させていただきたい。

次に、2計画区域の(1)エリアコンセプト、(2)ゾーンの設定は、資料4-2の第2期のエリアコンセプトイメージ(案)を見ていただくとよりわかりやすい。

基本的には中活基本計画の区域を袋川以北、以南ということでエリアとして考える。また、1期計画における2核2軸の都市構造を踏まえたまちづくりの展開を踏襲し、目指す方向性の明確化によって取り組みの一層の推進を図る。そういった目的で、袋川以

北、以南をそれぞれ以下のとおり位置づける。

袋川以北については、歴史・文化等を有する豊かな居住・交流の舞台ということで位置づけてはどうか。

袋川以南については、因幡の都市核として駅を中心に都市機能が集中・集積する舞台ということで位置づけてはどうかと考えている。

ゾーンの設定については、4-2を見ていただくと、まず袋川以北については城跡観光、ふるさと文化・芸術、生活利便、居住推進、袋川以南については、買い回り・生活利便、駅北賑わい、駅南賑わい、市民サービス集積ゾーン、居住推進ゾーンという形でゾーン設定をしていってはどうか。

このゾーン設定の意味合いは、2期計画の5年間の中でここに設定したゾーンの部分に重点的に取り組んでいくということかどうかという意味合いである。

2ページの3の計画期間については、平成25年4月からの5カ年計画である。

4の具体的な事業の検討方針については、(1)から(4)までを今のところ方針として考えている。

(1) 居住人口の増加、人の流れの創出、民間投資の呼び込み、安全・安心な歩行環境の整備、そして人材育成、こういったところを念頭に事業を構築していってはどうか。

(2) は1期計画の総括と絡むことだが、単独で1期計画において効果を上げている、あるいはほかの事業と連携することによって効果を上げているものについてはそのまま継続。ただし、効果が持続する方策を検討しながら継続する。1期計画で効果が上がっていないものについては、要因をしっかりと検証した上で、見直しによる継続、あるいは思い切ってそれに代わる新たな事業を追加するというのも方針として掲げてはどうか。

(3) については、空き家、空き店舗といった今あるものを上手に活用していく、ソフト事業に重点を置く。またハード事業についても基本的にはソフト事業との連携をしっかりと取っていく。

(4) 鳥取市スマートグリッド構想を策定している。これに基づいて再生可能エネルギー等を積極的に中心市街地においても導入していってはどうか。それによって中心市街地がクリーンで環境にやさしいまちであるということをアピールしていくことで、行きたいまち、住みたいまちにつなげていってはどうかと考えている。

以上、非常に簡単ではあるが、現時点での2期計画策定における考え方(案)ということでご紹介させていただいた。以上である。

委員長)

今の基本計画策定における考え方ということで事務局から説明があった。先ほど来何度も議論されているように、第1期計画の総括の方法について、もう少しメリハリのある形でやる。そのためには、ここにおられるメンバー、あるいは分科会のメンバーに事務局は足を運んでいただき、議論してまとめていただきたい。

それに基づきながら、次は第2期計画を立てなければいけないが、第1期計画の総括の仕方によっては多少変わってくると思うので、その辺も含めて委員の皆さん方、それぞれの部会でまた議論していただくとし、部会の議論だけでなく、個別にもぜひ足を運んでいただいて、その辺の議論をして、次の2期計画に向かっていただきたい。

=その他=

● 第3回委員会について

9月3日（月）～7日（金）の間で調整

事務局)

第3回委員会については、9月3日から7日の週の間で調整させていただきたい。事務局のほうで各委員さんを個別に回らせていただき、しっかり聞き取りを行いながら良い計画を作っていきたいそれについては日程調整を随時させていただきたい。

事務局)

「中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めています」というA3判のものを作っている。皆さんからご意見をいただきながら中活計画を作っていくが、より多くの方から意見をいただきたいという趣旨である。基本的には今まで議論したものをベースにししながら、公民館などに配りながら意見をいただこうと思っている。これについてはご了解いただきたい。

事務局)

太平線再生プロジェクトの件で委員から意見があった。これについては既に工事が始まっており、計画どおり、全面の通行止めではないが、芝生広場を整備していこうと考えている。活用の仕方としては、地元との協議になるが、例えば歩行者天国ができればあそこ一帯が使えるような形になるので、商店街と一緒に検討していきたいと考えている。

また、1期の総括と2期の計画は同時並行でやっているが、今回いただいたご意見、あるいはこれから皆さんのほうへ回らせていただき、1期の総括については、次回には仕上げていきたい。

=閉会=